

伝記『青木周弼』の補訂

田 中 助 一

私は青木周弼先生顕彰会（代表岡原義二氏）よりの委嘱で、幕末長州藩随一の名医青木周弼の伝記を編纂し、昭和十六年十二月五日に刊行された。その後今日まで五十年の歳月が経過して、種々のことが判明したので、ここに主要なことを補訂して置きたいと思うのである。

(一) この伝記の参考資料は、旧藩主毛利公爵家をはじめ、子孫の青木梅三郎子爵家や、親戚縁者其他から提供を受けた。私は診療所開設のため十五年七月萩市に帰り、木家の近親の山根信一郎氏（予備役陸軍砲兵大佐、夫人は周弼三女米子氏の娘）に、同家より送られた資料を返却した。その時私は山根氏に「この外にはございませんか」と念を押したところ、「これだけです」と申された。その時

傍らに高齢ながらお元気な米子氏が居られ、「私は青木の兄（周蔵子爵）が萩の家や墓を整理した時、父のお骨洗をし、手紙等の書き物を大分貰って帰りましたが、これ位ではなかったように思いますよ」と申された。

終戦後信一郎氏の長男信太郎氏（満大卒の医師）一家が中国より萩の家を引き揚げて帰られ、或る日夫人が私の宅に来られ、「土蔵の長持の中に反古が沢山あって整理に困っています」と申されたので、「念のため拝見させていただいた後で整理して下さいませ」と申し上げて、次の日曜日（二十七年三月）に朝からお伺いして拝見した。長持の中に手紙や書類が多くあり、手紙はつないで大きい巻物二巻にしてあり、明治三十年頃「取調濟反古」と書かれた付箋が貼ってあった。それを借りて帰り整理したが、それは先きに提供していただいた資料とは別の関係資料であり、米子氏の記憶が正しかったことがわかった。このいきさつは昭和二十七年五月十五日発行の『防長医界』第六十五号に「反古の保存について」と題して報告した。

(二) 『青木周弼』には、周弼が文久二年十二月京都に滞在中、同地の蘭方医江馬榴園に依頼されて書いた「穆氏薬

論序」がのせてあるが、慶応三年五月に刊行されたこの本には、青木の書いた序文はなく、京都の蘭方医橋本栄建の書いた文章がのせてあることを数年前杉立義一氏より教えられた。これは周弼が文久三年十二月十六日に萩で逝去したので、本にはのせなかつたものと思われる。私ののせた文章は、中学校時代から何かと御教示いただいていた河野通毅先生が、親戚の門田豊熊医師の座敷に掛けてあった額から写し取って下さったものであったが、この江馬家旧蔵の原本は、現在武田杏雨書屋に所蔵されて居り、平成二年十一月三日宗田一氏の御好意でコピーを見ることが出来た。対照の結果十一箇所に誤写があった。

尚この額は、私が昭和五十一年十月一日より青木旧宅に假寓することとなつたので、門田豊熊氏の令息莊吉氏（医師）から記念に贈られた。

（参考文献）昭和五十九年二月十五日発行『科学医学資料研究』第一一七号、宗田一氏論文

（三）周弼の遺著としては『察病論』・『袖珍内外方叢』（緒方洪庵、岡海藏等と共訳）等が知られているだけであったが、師家の能美洞庵の処方集『自然齋方範』（青木外

三人で輯録、萩市郷土博物館所蔵）や自家の処方集『濟美堂方函』（田中所蔵）や『産婦熱論』（乾々齋架蔵和書目録所載）等があったようである。

（四）平成二年二月五日懇意な某氏より青木周弼・研藏使用の印章が十五箇遺っていることを知らされた。

（五）青木旧宅は安政六年に建てられたものであるが、明治二十五年に萩明倫小学校長安藤紀一氏が買って住れ、この家をあまり改造しないで保存されたので、国指定史跡「萩城下町」地域の中にあつて重要な建造物として、昭和四十五年には萩市が買い上げた。

平成二年十月に萩市出身の彫刻家故長嶺武四郎氏の遺作が多数萩市に寄付されることとなつたので、市当局は平成二年九月二十二日に土蔵の座板張り替え工事を行ったところ、床下に金箱が二個置いてあるのを二人の作業員が見付けた。それは鉄製と松材製で、中に天保一分銀が入れてあり、一分銀四十個（十両）を一包とし、その上書に「青研」と書いてあるので、青木研藏が非常用に貯金して置いたものと思われる。全部で一千七百七十五枚（三百九十三兩）あり、現在の所有者萩市は県当局や、警察署や、青木家遺

族等と処理について考慮中である。

尚青木周弼が江戸から萩の研藏に出した手紙の中にも、金のことについて書かれたものがあり、経済的にも関心が強かったことが知られるのである。

(山口県萩市)

『医心方』所引の『延寿赤書』について

坂出祥伸

丹波康頼撰『医心方』には、中国の佚書が多く引用されているが、それらの中で、卷二十七・養生編その他に、「延寿赤書云」と記された引用文がある。馬継興によれば、全部で十三条とされている。^(一)しかし、演者の調べたところでは、次の十二条である。

- 卷四 治髮令堅方第三 一条
- 卷二十六 辟邪魅方第十三 一条
- 卷二十七 谷神第二 一条
- 卷二十七 養形第三 五条
- 卷二十七 服用第九 一条
- 卷二十七 雜禁第十一 一条
- 卷二十九 調食第一 二条